第１回区議会定例会区長招集あいさつ

２月12日、高際区長が行った、招集あいさつの抜粋・要約です。

１．「豊島区基本構想」「豊島区基本計画」の策定

１－１．区民の声を活かした構想・計画の策定

基本構想・基本計画は、将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や実現に向けた方向性を示す区政運営の最高指針です。

区民の皆様と共に考え、共につくり上げていくことを重視し、基本構想審議会における活発な議論とあわせ、大学生や外国人等を対象とした「未来としまミーティング」、10～80代の幅広い世代による「区民ワークショップ」、さらに「としま子ども会議」において、幅広いご意見・ご提案をいただきました。

こうして取りまとめた素案について、パブリックコメントでは、424件のご意見をいただきました。さらに区民説明会でいただいたご意見など、一つひとつの声を受けとめ、区民目線で考え抜き、「豊島区が目指す将来の姿」を取りまとめました。

１－２．「３つの理念」と「７つのまちづくりの方向性」

「基本構想」は、区政運営の最高指針であり、時代や区民ニーズの変化を的確に捉え、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤です。

ここに掲げる「理念」や「まちづくりの方向性」は、豊島区の新時代を切り拓き、未来につなげ、発展していくための、区に関わるすべての主体にとっての「共通の指針」となるものです。

【３つの理念】

①誰もがいつでも主役

誰もが平和を享受し、ジェンダーをはじめ年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違いなどの多様性を認め、尊重し合い、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージにおいて健康で自分らしく過ごせるまちの実現を目指します。性別等に起因した困難を抱える方々への支援とともに、「女性のエンパワーメントの推進」を初めて掲げ、持つ力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。また、国籍や生活習慣等が異なる多様な人々が、互いの違いを認め合い、共に生きていく社会の実現を目指します。

②みんながつながる

誰一人取り残さず、あらゆる人たちをつなげ、孤独・孤立を防ぎ、みんなで地域課題の解決にあたるとともに、地域の多様な主体との協働の輪を拡げることで、共創社会や自律的な好循環が生まれる持続発展するまちの実現を目指します。

③出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち

地域に息づく文化や歴史を継承しつつ、それぞれの個性を活かしながら、地域の魅力と活力をさらに高めていきます。安全・安心でにぎわいあふれる居心地の良い都市空間の中で、未来を担う子どもたちを地域全体で育み、新たな出会いと笑顔があふれる「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちを目指します。

【７つのまちづくりの方向性】

①地域と共に支えあう安全・安心なまち

区民の皆様が安心して生活できるまちの実現に向け、救援センターの運営体制や備蓄の強化、建物の不燃化・耐震化、道路・公園等の整備、防犯活動など、ソフト・ハードの両面から、安全・安心なまちづくりを進めます。また、地域区民ひろば等を中心として、国籍を問わず多様な世代の地域活動への参画を促進し、地域コミュニティの活性化とともに、地域課題の解決に向けて支え合えるまちを目指します。

さらに、住環境整備を推進し、誰もが安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

②子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

出産から子育てまで切れ目のない支援、一人ひとりを大切にした質の高い保育により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに引き続き取り組みます。

また、「豊島区教育大綱」「豊島区教育ビジョン2025」「豊島区特別支援教育推進計画」を踏まえ、子どもたちが個性や特長を生かして、笑顔で元気にたくましく未来を切り拓いていけるよう、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、学びと成長を支えていきます。子どもや若者が自分らしく夢や希望を持って成長できる、笑顔あふれるまちづくりを進めていきます。

③生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

高齢者人口がピークを迎える2040年代を見据え、健康寿命を延伸して自分らしい生活を続けていくため、介護予防・フレイル予防の取組みのほか、専門職によるアウトリーチ強化などとともに、すべての福祉相談窓口で様々な悩みごとを受け止め、包括的に支援する体制を強化します。また、令和８年５月予定の池袋保健所の移転に向け、区民の皆様の健康づくりを全力でサポートできるよう体制を整えます。

④豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

「文化を基軸としたまちづくり」を継承し、地域の歴史・文化を守り伝えて発展させていくとともに、新たな文化を受け容れ、文化を身近に感じる豊かな暮らしの実現に向けて多彩な文化活動を支援します。そして、次世代を担う子どもたちが文化芸術に触れ、体験できるイベントや事業を実施し、文化の裾野をさらに拡げていきます。

また、図書館や地域文化創造館を生涯学習の「場」として整備するとともに、スポーツに親しむ機会や環境を整え、生き生きとした生活と地域とのつながりを支えていきます。

⑤活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち

社会経済状況やニーズを見ながら、事業者等の経営基盤の強化や多角的なビジネス支援、スタートアップを支援し、商店街の活性化にも力を入れ、地域経済の持続的な発展を促進します。また、消費者トラブルの防止に向けて、国民生活センターや東京都消費生活総合センター等と連携を強化するとともに、消費者教育の充実を図ります。

⑥共につくる地球にも人にもやさしいまち

省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等の促進とともに、民間事業者や大学等と連携した環境教育を推進することで、子どもや若者に環境都市づくりへの参画を促すなど、脱炭素社会の実現を目指します。また、循環型社会の構築に向けた３Ｒ推進とともに、適正分別・適正排出の意識啓発を進めていきます。さらに、緑を保全し育てるとともに、地域美化の推進により良好な生活環境を次世代に引き継いでいきます。

⑦誰もが居心地の良い歩きたくなるまち

魅力ある都市づくりの推進のため、地域特性・課題・資源を踏まえつつ、特色ある地域拠点を創出していきます。

池袋駅を中心に、各地域の魅力あるスポットを結び付けることで、区内全体の回遊性を高めるとともに交通安全の普及啓発を推進し、ウォーカブルな都市空間を形成します。また、公園の再構築を進め、地域の人々に親しまれる、魅力あふれる公園づくりを進めていきます。

区民の皆様と共に、「３つの理念」と「７つのまちづくりの方向性」による区政運営を進めていくことで、豊島区を舞台に生活・活動するあらゆる方々が心豊かで、人と地域がつながる「ウェルビーイングなまち」を目指します。

２．令和７年度の重点的な取組み

２－１．防災対策

能登半島地震や山形県遊佐町の豪雨災害など、被災地支援で得た教訓と、５年ぶりに修正を行う「地域防災計画」を踏まえ、備蓄・物流の強化、避難所対策などを進めていきます。

まず、「女性の視点から見た防災プロジェクトチーム」での検討を踏まえ、プライバシー保護対策としての間仕切りテントや、保湿クリーム、おりものシート、防犯用の笛などに加え、福祉救援センターの資機材の備蓄も進めます。

また、希望する地域を対象に、各救援センターの訓練を毎年実施します。医療救護所開設訓練は、医師会、薬剤師会、看護師会、柔道整復師会をはじめ、医療機関のご協力をいただきながら継続するとともに、ペット同行訓練の実施回数を増やします。

また、駅周辺におけるデジタルサイネージを活用した発災時の情報発信などにも取り組んでいきます。

２－２．住宅施策

来年度より、子育て世帯の定住促進施策として、子育てファミリー世帯を対象とする家賃助成に区内居住要件を設けることとあわせ、所得要件の緩和や助成月額の拡充や、新たに同居や近居する子育て世帯に対する転居費用等の助成を行います。

老朽化した区営住宅は建替えにあわせ、単身高齢者の見守りなど福祉サービスの提供や、若者・子育て世帯のニーズへの対応、また多様な世代、世帯が交流することができる居場所などを有する「新たな公営住宅」を検討し、造りかえていきます。

２－３．子ども・若者の居場所事業

区内には、子ども食堂や無料学習支援など、子どもたちが安心して利用でき、心の拠り所となっている居場所が多く見られます。

「子どもの居場所事業」は、家庭や学校で「自分の居場所を見い出せない」と悩む子どもたちが安心して過ごせる場所を確保するために、食事や学習の機会、遊び体験を提供する地域団体への補助を行います。

また、ＵＲ都市機構の遊休不動産を活用した「若者の居場所事業」を開始します。区が土地・建物を無償でお借りし、若者支援を行うＮＰＯ法人等に提供することで、若者の居場所の創出や支援の充実を図ります。

２－４．教育の充実

「小１の壁」対策として、児童の朝の見守りの「おはようクラス」と夕方の見送りの「おかえりサポート」を、来年度から全小学校で実施します。

学習環境の整備に向け、改築が未定である区立小学校14校について、改築までの間の学習環境の向上を目的に学習環境整備計画を策定し、特にＩＣＴ環境、プールや学校図書館の環境整備に重点的に取り組むとしています。

ＩＣＴ環境では、大型黒板が導入されていない全ての学校に、電子黒板と同等の機能を持ったタッチパネルを大型モニターに装着します。プールについては、猛暑の影響から、各学校の屋外プールに遮熱シートを設置していきます。学校図書館については、調べ学習やグループ学習等が可能な「学習情報センター」としての機能を計画的に整備していきます。

次に、不登校児童・生徒への支援として、全中学校に不登校対策支援員を配置し、学習支援や悩み相談、家庭との連絡など、不登校の生徒や家庭への支援のさらなる充実を図ります。学校に行きたくても行けない生徒の居場所として、生徒の主体性を大切にしたきめ細かな教科指導等を行うチャレンジクラスを西池袋中学校内に設置し、教育センターには、「不登校対策スーパーバイザー」を新たに配置し、各学校を巡回し、指導・助言による対応の強化を図ります。

３．基本構想・基本計画実現のために

３－１．組織体制の見直しによる体制強化

複雑化・多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応できるよう、そして基本構想・基本計画の着実な実現に向け、万全の体制で取り組んでいけるよう、組織体制を見直します。

主なものとして、文化政策の強化とスポーツ政策の充実のための「文化スポーツ部」を、また、中小企業・商店街の支援強化や産業と観光の一体的振興を図るための「産業観光部」を設置します。

また、スピード感をもってデジタル化を進める「ＤＸ推進担当課」、文化政策を戦略的・機動的に展開する「文化企画課」「文化事業課」、法務体制を強化する「法務担当課長」を新設するとともに、業務移管や統合などの見直しを行います。

さらに内部統制を本格実施し、組織全体でリスクマネジメント体制を強化して信頼される公正・公平な区政運営を実現していきます。

３－２．ＤＸの推進

「来庁不要区役所」の実現に向けた行政手続きのオンライン化では、今年度中に300事務に拡大すべく取組みを進めています。現時点で200を超えるオンライン化が完了しており、全ての手続きで実現するよう進めていきます。

情報システムの標準化では、区民サービスに影響がないよう、システムの安定的な移行を最優先とし、業務の抜本的な見直しやシステム運用の最適化を進めることで、区民サービスの向上と業務効率化を実現していきます。

３－３．令和７年度予算編成方針

一般会計当初予算案は、新たな基本構想・基本計画の実現に向け、第一歩を踏み出す予算として、1,705億9,300万円を計上しました。

当初予算案の総額は、前年度比188億8,900万円（8.9％）増の2,309億3,900万円です。

予算編成過程においては、全庁を挙げた「事業見直し」を実施し、有効に財源を再配分することで、行政需要の変化に柔軟に対応する予算編成を行いました。

新規・拡充事業では、特に安全・安心、教育、子どもや若者の孤独・孤立対策、住宅施策に注力し、合計190事業、64億円を計上しています。

投資的経費は、池袋保健所の本移転など、区有施設の更新と池袋の都市再生を進めるため、対前年度比127億円増となる375億円です。

歳入のうち、特別区民税は対前年度比30億円（9.3％）増の353億円、特別区財政調整交付金は14億円（3.7％）減の365億円、特別区債は対前年度比43億円（99.2％）増の87億円です。

学校改築など、将来的に見込まれる行政需要への備えとしては、義務教育施設整備基金への積立てを24億円とするなど、財政調整基金の取崩しなく予算を編成しました。

令和７年度予算案は、基本構想・基本計画の策定プロセスにおいて多数いただいた区民の皆様の声をできる限り実現できるよう、必要な新規・拡充事業を計上し、中長期的視点も備えた予算案と考えています。

３－４．公共施設更新計画

今後10年間の新設や改築、長寿命化改修を対象とする公共施設全体の計画として、公共施設更新計画を策定しました。

この計画では、新たな公営住宅の再整備や公園の再構築、変化する区民ニーズへの対応を含めた駐輪施設の総合的な見直し、地域における施設養護や家庭支援等のニーズに応え得る児童養護施設の誘致などを示しています。

今後、この計画を着実に進めるため、基本構想・基本計画の実施計画の中で具体的な進捗管理を行います。

公共施設の改築や改修には、多額の経費を要することから、中長期視点に立った財政運営のもと、財政の平準化・世代間負担の公平性の確保を図り、計画的に進めていきます。

第６回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会　３月17日㈪　午後６時から　区役所本庁舎８階807～808会議室
申傍聴希望の方は電話で３月15日午後５時までに庶務・計画調整グループ☎03－5952－9501へ。